

第6 請負工事費の積算基準

1 請負工事費の積算 (2) 間接工事費 ア 共通仮設費 (ウ) 運搬費 c 積算方法
(d) 重建設機械分解・組立 表6-13 適用建設機械

新旧対照表 p.4

	改正後	現 行
誤	(注)1. ラフテレーンクレーン、 <u>リフター</u> は賃料とし、 <u>クローラクレーンは損料</u> とする。	(注)1. ラフテレーンクレーン、 <u>クローラクレーン</u> は賃料とする。
正	(注)1. ラフテレーンクレーン、 <u>リフター</u> は賃料とし、 <u>クローラクレーンは損料</u> とする。	(注)1. ラフテレーンクレーン、 <u>クローラクレーン</u> は賃料とする。

第6 請負工事費の積算基準

1 請負工事費の積算 (2) 間接工事費 ア 共通仮設費 (キ) 技術管理費 b 積算方法
(b) 上記以外で積み上げる項目は、次の各項目に要する費用とする。 iv ICT建設機械に要する以下の費用 (i) 保守点検

新旧対照表 p.7

	改正後	現 行
誤	(i) 保守点検 <u>(施工箇所が点在する工事においては、施工箇所毎の施工数量によるものとするため、箇所毎に必要額を計上するものとする。)</u>	(i) 保守点検
正	(i) 保守点検 <u>(施工箇所が点在する工事においては、施工箇所毎の施工数量によるものとするため、箇所毎に必要額を計上するものとする。)</u>	(i) 保守点検